様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年　4月 21日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）にってつえんじにありんぐかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 日鉄エンジニアリング株式会社  （ふりがな）いしわ　ゆきと  （法人の場合）代表者の氏名 石倭　行人  住所　〒141-8604  東京都品川区大崎一丁目５番１号  法人番号　7010701022491  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. Sustainability Report 2022 2. Sustainability Report 2024 | | 公表日 | 1. 2022年　8月　29日 2. 2024年 11月　20日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ 「サステナビリティ」  カテゴリ 「サステナビリティレポート」  ①日鉄エンジニアリング Sustainability Report 2022  ＜URL＞  <https://www.eng.nipponsteel.com/files_publish/page/103/nsesusrepo2022_01TopMessage.pdf>  ②日鉄エンジニアリングSustainability Report 2024  <https://www.eng.nipponsteel.com/files_publish/page/177/SusRepo%202024_03_topmessage.pdf>  「Top Message」  「2025目標と戦略」のビジョン  「価値創造プロセス」 | | 記載内容抜粋 | １「社会・顧客課題への最適なソリューションを提供」  社会・顧客の課題に真摯に向き合い、多様な事業で培った技術・ノウハウを活かしてEPCに留まらず、サービスや部材供給も含め最適なソリューションを生み出し、提供する。  ２「脱炭素化社会の実現、国土強靭化社会の実現へ貢献」  特に、脱炭素化社会の実現と災害に強いレジリエントな街づくりのための技術、サービスの社会実装により一層貢献していく。  ３「生産性向上と業務革新の継続」  上記を力強く進めるため、一人ひとりが志を磨き、生産性の向上と業務の革新に継続して取り組む。  「価値創造プロセス」  DX（デジタル・トランスフォーメーション）により、EPC（社会・産業インフラの設計・調達・建設、部材供給）＋ソリューション提供（オペレーション＆メンテナンス各種サービス）を進化させる | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①②社長・取締役・役員を含む経営幹部が出席する会議体にて審議・承認された内容であり、社としての公式な報告書である。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページ 「DX」 | | 公表日 | 2025年　4月　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ 「DX」  コンテンツ 「DX戦略」  ＜URL＞  <https://www.eng.nipponsteel.com/dx/overview/strategy/> | | 記載内容抜粋 | エンジニアリング×DXで、お客様に新たなビジネス価値を提供する  日鉄エンジニアリングのDXは、商品･サービスのデータと、それを生み出す仕事のデータとを「つなぐ」デジタル化を推進します。デジタル連携の活用により、社内で培ってきたデジタル化による生産性向上ノウハウや顧客課題を解決するために開発してきたデジタル技術を磨き上げ、お客様に新たなビジネス価値を提供する「エンジニアリング･トランスフォーメーション」を実現していきます。  ・DXビジョン  社会・顧客課題への最適なソリューションを提供するため、データ分析基盤をお客さまとのプラットフォームとして展開します。  EPCプロジェクトにデジタル技術を活用することで業務生産性を向上し、市場・顧客接点でのデジタル活用による付加価値向上に繋げ、新たな価値の創出を実現していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 本記載内容は、社長・取締役・役員を含む経営幹部が出席する会議体での審議・承認に基づき、ウェブサイトにて公表している内容である。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページ 「DX」  コンテンツ 「DX推進体制」  ＜URL＞  <https://www.eng.nipponsteel.com/dx/overview/promotion/>  コンテンツ 「人財育成」  ＜URL＞  <https://www.eng.nipponsteel.com/dx/overview/human-resources/> | | 記載内容抜粋 | 「DX推進体制」  当社は、各事業部門・共通部門とDX推進部門が連携し、全社ワンチームでDXを推進します。  「人財育成」  DX推進に必要なスキルやマインドを備えた社員を育成するために、各種デジタルスキルを習得することのできるEラーニングプログラムや、デジタル技術で「生産性向上」や「事業成長」につながるテーマを、社員自ら“実践”を通して解決するOJT（On-the Job Training）プログラムなど、さまざまな支援を行っています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページ 「DX」  コンテンツ 「DX戦略」  ＜URL＞  <https://www.eng.nipponsteel.com/dx/overview/strategy/> | | 記載内容抜粋 | ・AI統合プラットフォーム「Think Platform®」  プロジェクトの遂行を通じて培った知見と最新のデジタル技術を融合し、お客様のビジネス価値を最大化するAI統合プラットフォーム「Think Platform®」によるソリューションをご提供しています。  「Think Platform®」 が持つ、AI Agentを管理する「AgentOps」、各種機能を追加する「DevOps」、各種モデルを更新する「MLOps」の仕組みと連携することで、自ら考えて進化・成長するプラント「Think Plant®」を実現します。  ・EPCプロジェクト業務へのデジタル活用　「NS-Smart Engineering®」  「EPC」とは「設計・調達・工事を一貫管理して行う請負工事」の総称で、当社ビジネスの根幹をなすものです。デジタルエンジニアリングによる設計の高度化・最適化、サプライチェーンを含む工程最適化手法の構築、EPC業務に必要な情報を一元管理するデータハブの構築によりEPCを変えていきます。  特にデジタルエンジニアリングによるEPC実行業務の高度化に向けて、デジタルモジュールやコンピューテーショナルデザインを積極的に活用し、設計段階でのフロントローディングや設計効率化を目指しています  ・市場・顧客接点でのデジタルによる付加価値向上 「NS-Smart Enterprise®」  「世の中の標準のICTツール」を活用して「業務プロセス全体での整流化・データ連動」を図り「一意のデータを一か所に集約」することを通じ、多様な働き方の中で内部管理業務の標準化・効率化を図り、市場・顧客接点での付加価値業務の充実を実現する業務環境を目指します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページ 「DX」 | | 公表日 | 2023年　7月　3日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ 「DX」  コンテンツ 「DX推進の指標」  ＜URL＞  <https://www.eng.nipponsteel.com/dx/overview/goal/> | | 記載内容抜粋 | DXを通じて社会・お客さまへ新たなビジネス価値を提供し続けるために、当社は次の２つの指標を定め、DX戦略の成果を確認しています。そして、指標に対する進捗状況や環境の変化等に応じて見直しや再設定を行いながら、さらに DXを推進していきます。  ・デジタル人財の育成  業務生産性の向上と新たな価値の創出を実現するために、高度なデジタルスキル習得に繋がるDX育成プログラムを修了した人数を指標とし、さらにDX人財の増強を目指します。  ・デジタルによる事業強化  スピーディーな社外連携を実現するために、データ解析基盤と連携プラットフォームの適用事例数を指標とし、DXによるソリューションの強化を目指します。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年 11月　20日 | | 発信方法 | 当社ホームページ 「サステナビリティ」  カテゴリ 「サステナビリティレポート」  日鉄エンジニアリングSustainability Report 2024  <https://www.eng.nipponsteel.com/files_publish/page/177/SusRepo%202024_03_topmessage.pdf> | | 発信内容 | 代表取締役社長からメッセージを発信  デジタル・トランスフォーメーションセンターを再編し、スマートエンジニアリング構想による圧倒的な生産性の実現を図るとともに、制御技術とDXを活用してプラントO&Mの現場で自立的なプラント操業を目指すThinkPlant®やハプティクス技術を応用した熟練工による非定型作業のロボット化などにも注力しています。DXによるプラント操業の省人化・自立化など将来に向けた新たな価値創出への挑戦は労働力人口の急激な減少といった将来的な社会問題の解決のために重要な意義を持つと考えています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2019年　10月頃　～　2024年　10月頃 | | 実施内容 | 2019年から「DX推進指標」による自己分析を、IPAの自己診断結果入力サイトに入力・提出し、現状を踏まえた課題を把握  その分析結果を経営者にも説明 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2020年 12月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | ・NSG-CSIRT(日本製鉄ｸﾞﾙｰﾌﾟCSIRT)活動への参画  ・NSG-CSIRTから提供される脆弱性情報等への対応  ・親会社(日本製鉄)への情報セキュリティ対策チェックシート提出と評価(年1回）  ・社内情報システムセキュリティ委員会の定期開催（年４回）  ・サイバーセキュリティに関する教育訓練(情報セキュリティe-learning、標的型メール訓練)の企画実行 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。